

令和7年度第1回総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和7年6月26日（木） 13:15～14:45

2 出席者

- | | | |
|---------|-------------|--------|
| (1) 構成員 | 市 長 | 園田 裕史 |
| | 教 育 長 | 遠藤 雅己 |
| | 教育委員 | 佐古 順子 |
| | 教育委員 | 中嶋 剛 |
| | 教育委員 | 船橋 修一 |
| | 教育委員 | 朝長 昭光 |
| | 教育委員 | 宮本 真由美 |
| | | |
| (2) 説明者 | 教 育 政 策 監 | 江浪 俊彦 |
| | 教 育 次 長 | 川下 隆治 |
| | こども未来部長 | 杉野 幸夫 |
| | 教 育 総 務 課 長 | 楠本 奈津子 |
| | 給食センター所長 | 三谷 優子 |
| | 学 校 教 育 課 長 | 梅田 幸助 |
| | 学校教育課参事 | 久田 晴生 |
| | | |
| (3) 事務局 | 企 画 政 策 部 長 | 山中 さと子 |
| | 企 画 政 策 課 長 | 山田 公 |

3 協議

- (1) 学校規模適正化について
- (2) 校内教育支援センターについて
- (3) 部活動の地域移行について
- (4) 学校給食の現状とこれからについて

4 その他

5 閉会

[資料]

- 1 学校規模適正化・校内教育支援センター・部活動地域移行への対応について
- 2 学校給食の現状について

企画政策部長 山中 さと子

皆さまこんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日司会をいたします、企画政策部の山中でございます。よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

配布しております資料は、会次第、出席者名簿、配席図、それから本日の議題の協議資料として、1. 学校規模適正化・校内教育支援センター・部活動地域移行への対応について、2. 学校給食の現状について、でございます。皆さまお手元にお揃いでしょうか。

それでは早速、会次第に沿って進めてまいりたいと思います。開会に当たりまして、大村市長 園田 裕史がご挨拶を申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆さんこんにちは。本日は令和7年度第1回総合教育会議に、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

そして今回もたくさんの方に傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。

本題に入る前に、先般、教育委員の朝長先生の計らいにより、立浪部屋の横綱 豊昇龍率いる力士12名の皆さんが大村市にお越しいただきました。なぜ立浪部屋が大村市という方も多分いたと思うのですが、元々は20年くらい前から朝長先生をはじめ、ワーキングヒルズさん、向陽寮さん等、まだ多分関取もいないようなときに立浪部屋が慰問に行かれていて、そこをいろんな方々がお世話をされて、立浪部屋にとって大村市は特別なサポーターだということでご縁が繋がりました。また、大村市出身の力士としては、上戸が今幕下です。それと多良浪という力士がいます。ちなみに、私の同級生の息子さんでもある出羽乃富士が関取になって以来、大村市は関取がいません。そこからずっと途絶えています。上戸力士が一番近いとこ

ろで、次勝ち越したら関取というところまで何度か行ったのですが、あと1歩というところですのでぜひ応援していただければと思います。また、豊昇龍はちょっとヒーリス的に言われることもあるのですが、大村では笑顔で、子どもたちに対してもすごくよく接していただきました。翌日は富松神社と松原八幡神社で朝稽古をされて、富松神社はスペースに限りがあるので300人～500人でしたが、松原は千人を超えて、県外からお越しいただいた方もいたということでした。本当にありがとうございました。

また、大村市初のタカラジェンヌの三空凜花さんが初めて大村市役所を訪問していただいて、大感激、大歓待しました。今、文化活動・芸術活動を頑張っている子どもたちもいますが、自分たちもそんなふうになれたらと夢を持ったと思います。本当にありがとうございました。

そういった流れで、マルシィという若者にすごい人気の3人組のバンドがいるのですが、ギターのShuji君という子が大村市出身です。この間の3月は武道館、来年1月は横浜アリーナ2days、本当にZ世代はもうみんな知っているようなバンドです。

それと最近、大村生まれのMISIAさんがよくテレビに出ていて、大村市で生まれたということを某テレビ番組やNHKでも話していただいて、それを見た子どもたちが、スポーツだけではなくてそういう文化人も大村市から誕生しているのだと夢を持ったこの数ヶ月だなと思いながら、今日の会議に挑んでおります。

スポーツも廣中璃梨佳さんは間違いなく世界選手権に出ると思いますし、レスリングでは須田宝君が先般61kg級で世界選手権出場を決めていますので、本当に盛り上がっているところでございます。

そういった形で、教育委員の皆さんの長年の積み重ねによって活躍する子たちがたくさん出てきておりますので、また令和7年度も頑張ってい

たいと思います。よろしくお願いします。

この会議は毎回時間が足らず、白熱したご議論をいただいているのですが、それにもかかわらず今回は4つもテーマを設けています。今日はどちらかというところ7年度に新しいことを始めていたり、8年度に繋がるような施策を7年度から進めていこう、強化していこうということを市政方針にも述べさせていただいてますが、その進捗について確認したいと思います。進捗状況によって、今後修正するところは修正し、強化するところは強化するという形で、8年度に繋げていきたいと思っております。

委員の皆さんから、忌憚のないご意見を頂戴して、8年度に向けて年内にはいろんな方向性を固めていかないと8年度に繋がりませんので、しっかりと確認していききたいところでございます。本日もよろしくお願いいたします。

企画政策部長 山中 さと子

それでは、次第「3 協議」に移ります。

ここからの進行は、大村市総合教育会議運営要領第3条に従いまして市長が行います。よろしくお願いいたします。

大村市長 園田 裕史

それでは協議に入ります。

協議事項（1）～（3）の学校規模適正化・校内教育支援センター・部活動の地域移行について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 梅田 幸助

それでは、まず学校規模適正化からご説明いたします。学校規模適正化については、竹松小学校及び福重小学校の校区の見直しに関して、昨年12月に第1回目の保護者説明会を開催しますとともに、この保護者説明会後に行ったアンケートについて寄せられた全314件の回答を分析いたしました。その結果、全体的に見ると学校規模適正化の基本方針に賛成・概ね賛成と回答された方の割合は42.4%。反対・どちらかといえば反対と回答された方の割合は33%と、賛成が反対を上回る結果

となりました。しかし、「黒丸町」及び「宮小路3丁目」の実際に校区変更の対象となる地区にお住まいの方の回答を分析いたしますと、いずれも反対の方が賛成を上回る結果となり、不安感や負担感が払拭されていないことがわかりました。

資料の次のページをお開きください。そこで、この結果を受けまして住民の方々の不安を軽減し、過度な負担とならないよう、すでにこの5月末に計4回開催しましたが、第2回保護者説明会において、校区見直し(案)を変更し提案することいたしました。変更内容は次の4点です。

1. 宮小路3丁目については、道路を境界とした校区分けをせず、指定校変更の特別枠を設けて、希望により福重小学校を選択できるようにします。

2. 黒丸町については、基本境界線から100メートル程度以内の区域を、自由選択地域として柔軟に学校選択ができるようにします。

3. 兄弟姉妹で異なる校区となってしまう場合も考えられますが、対応可能な選択肢を提供する仕組みを整備することにいたします。

4. 開始年度としましては、宮小路3丁目については、令和8年4月から全児童に適用開始、黒丸町については、令和8年度の新入生から適用開始を予定しています。

以上のことを踏まえまして、第2回目の保護者説明会で説明後、改めてアンケートをとりました。

資料の次のページをお開きください。アンケートの結果ですけれども、「2 全回答集計」というところですが、全体としても肯定的回答が43%から54%に上昇。反対は33%から9%に減っております。また、実際に校区変更の対象地区となる「5 黒丸町の校区変更対象世帯」と「6 宮小路3丁目」をご覧いただきたいと思いますが、黒丸町、それから宮小路3丁目にお住まいの方の回答におきましても、いずれも賛成・概ね賛成と回答された方の割合が50%以上。反対・どちらかといえば反対と回答された方は、黒丸町で8%、宮小路3丁目は0%となっており、これは一定の理解を得るこ

とができた判断しております。

ただし、住民の方が大きな不安を抱いているのが通学の際の安全確保です。住民の方の要望に基づいた施策を検討するため、関係する 11 部局による「学校規模適正化推進施策検討委員会」を設置しております。要望の実現に向けて慎重に検討して参ります。住民から提案された具体的な要望につきましても、資料の 1 ページの下の方に記載しておりますので、ご確認をお願いします。これを検討し、進めることで地域住民の方の不安を解消するとともに、適正な学校規模を実現していきたいと考えております。学校規模適正化につきましては以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。今ご説明いただきましたけれども、学校規模適正化について皆様からご意見等ございますでしょうか。

教育長が制服の統一、学校規模の見直し、学校評価の改革等、柱を挙げて取り組んでいただいて、なかなかこの学校規模適正化、校区変更は簡単にいかないと思っていたのですが、非常に丁寧に地域の方々に対応していただきました。エリアを選定して、柔軟に新しい方法も含め対応しながら、今後最終的な決定をしていきたいと思っております。

あと 1 回説明をされる予定ですか。

教育次長 川下 隆治

先程お話があったように 5 月の各地域説明会後にアンケートをとって、その結果で大まかな傾向が見えてきたところですので、あとは教育委員会としての方向性をきちんと決めていくことになると考えております。

教育委員 中嶋 剛

もう説明会はしないのですか。

教育次長 川下 隆治

そうですね。傾向がはっきりしましたので、大きく地域説明会という形では必要ないと判断しております。

教育長 遠藤 雅己

夏休みまでにある程度割り出した番地で、保護者の方に来年度はどのようにするかということで、あなたのところは自由選択地域ですよ、あなたのところは指定校変更ができる場所ですよ、という通知をして、ある程度了解を得ようと思っております。了解を得て、その数を夏休みの終わりから秋口ぐらいまでには固める。そして各ハード面の、信号機をはじめいろんな道路の拡幅等も心配事や課題となっていますので、そういうところを市長部局の協力を得ながらすすめていく。

これが 12 月ぎりぎりになると、もう来年できないということで終わってしまいますので、そういうことのないように、前倒しで秋口までにはある程度人数の割り出しをできればと思っています。

教育委員 中嶋 剛

アンケートにしても、綿密に統計が取られていてわかりやすいのですが、保護者或いは子どもたちの立場に立った場合、資料の 2 ページ目に図がありますね。A・B・C とあって、このちょうど真ん中の破線の部分、いわゆる A と B の破線の部分、それから B と C の破線の部分。ここがかなり揉めるのではないかと思います。隣の人は福重、隣の人は竹松、やっぱり福重に行きたい、これを自由に選択可能になるわけですね、基本的には。それをお願いします。

教育政策監 江浪 俊彦

なかなか難しいところをご質問いただきありがとうございます。今その辺を内部で検討しております。いわゆる境界線になる 100 メートルのところの際をどうするかということですね。そこら^{きわ}辺については、おそらく個別対応になるかと考えております。隣同士で違う学校に行くというのもどうかと思いますので、そういったことも検討しているところです。

教育委員 中嶋 剛

検討中ということで了解しました。しかし現実問題必ずこれが起こると思うのです。だからこれは想定をして、徹底的に揉んでいただいて、早め

にした方が良くはないでしょうか。かなり保護者の意見等もありますけれども、それを1つ1つ解決して進められているようですから、統計を取ったりするのは本当に大変だったろうと思います。そのご苦勞に私は敬意を表したいと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。まだこれは案なので、皆さまご注意いただければと思います。

今後、議会に説明をして7月から地区別ミーティングが始まりますので、当該地区の福重・竹松の中では話題にもなってくるかと思います。教育長からもありましたように、一旦1学期で区切りということで、何とかそこを目指してハード的なもので言うと特にサンセット通り、黒丸の整備も進んでいて夜間照明も付きましたので、夜も使っていただけて結構賑わっています。そのため、信号機や横断歩道などの安全対策について保護者からも声が上がっていますし、今度郡中の先の福重橋を国の事業で拡幅するのですが、それが採択を受けたので、今後仮設橋を作って広げます。それに併せて、その先の福重小学校に上がる交差点のたまり場が非常に狭いので、福重小学校にもしこのエリアから行く場合は、そこのたまり場の部分のスペースを確保できるように、歩道部分も含めて拡幅ができないかということも国に要望に行きたいと思っています。それ以外にも保護者や地域からの要望がありますので進めていきたいと思っています。ここからまた、中嶋委員からありましたようなことや、デリケートな対応も含めて担当課と教育委員会で詰めてもらっていますので、最終教育委員会に報告があつて、そこで決定となつて、議会、地域という形になっていくかと思っていますので、一旦この総合教育会議の中でも話題にさせていただいて、今後の教育委員会の中でも揉んでいただいて、より良いものになればと思っていますので、よろしくお願いします。

本当にこれはなかなか簡単にいかないと思っていますのですが、福重小学校が新築になったという

こともあつて、何とか着地できそうだと思っています。

これと併せて、町内会が分断されるなど地域の対策、地域に対するケア、フォローを地域げんき課の方でしっかりやっていかなければいけないと思っています。

教育長 遠藤 雅己

この件は前期で4回、後期で4回説明会をしています。昼と夕方、それぞれ出席者の層が違ふところを狙って行っています。事務局の方でよく考えてもらつて合計8回やっていますが、その中で我々が聞いた話が、他地区から来ている人もいて「まだこれから決まるのであれば、竹松小学校と福重小学校、両方の見学をさせてください。まだ学校も見ることがないので、それによって決めたいと思います。」と、自由選択地域の方からご意見が出ました。見学できるような状況にしていますので、両方見られて最終判断をされるのではないかと思います。事務局の方ではそのような配慮もしていますので、保護者の方はそういう作業も始まっていくと思います。以上、付け足しでございます。

教育委員 船橋 修一

遠藤教育長が今おっしゃったように、私も知り合いの方から聞いたのですが、このエリアは地元で長年住まれている方と、移住者の方が結構多いエリアですよね。新しく来られた方、諫早・長崎から来られた方とかは、町内会にもなかなか顔を出さないという方が多い中で、自分の子どもの話になるとこうやって出て行って、いろんな意見を言うのです。学校の校区見直しの件ではあるけれども、なかなか声を出していただけない新たな移住者の方々が発言をしてくれたのは非常に貴重な機会ではないかと思っています。そういう意味でも、このご苦勞は大変なご苦勞だと思いますけれども、非常に価値のあるご苦勞ではないかと思っています。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。例えば兄弟児がいらっしゃったり、入ったばかりで来年2年生とか、また年子で入って来るかもしれないなどいろいろあると思うのですが、きめ細やかに、柔軟に、今日いただいた意見も含めて最終的にまとめて確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次に、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 梅田 幸助

校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置についてご説明いたします。

これは文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障」に基づいた施策であり、不登校対策の新たな取組となります。校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）は少し長いので、以後は、スペシャルサポートルームを略してSSRと表現させていただきます。

SSRは心理的な理由などで、教室に入ることが難しい児童生徒にとって、学校内で安心して学び、生活できる場所を提供するものです。学校に設置されることで、学習の遅れや不安感を軽減し、進学への意欲を早期に回復する効果が期待されています。

参考までに、全国の設置状況をお伝えしますが、最新の令和6年7月のデータを見ますと、設置率は、全国平均で約46.1%。トップの滋賀県では82.5%と高い数字を誇っているのに対し、長崎県は、設置率が30.5%と全国平均を下回っている状況です。

今年度、大村市に設置するSSRの設置目的ですが、大村市ではこれまで不登校対策としては、子どもが行きたくなる学校づくりを行う「1次支援」、不登校になりそうな児童生徒に寄り添う「2次支援」、そして、不登校になった児童生徒に応じた個別の支援を行う「3次支援」に取り組んできました。このSSRの設置については、「2次支援」と「3次支援」のちょうど間にあることから、「2.5

次支援」という位置付けになります。SSRは学校内の空き教室を活用して居場所を提供するとともに、これは本市の特徴とも言えますが、教員免許を保有する支援員を新たに採用し、免許があるからこそできる学習指導ができる体制を整えます。

対象となる児童生徒、設置見通し、周知と利用開始に至るまでについては、資料に記載のとおりです。

それから、資料(3)の⑤の進捗について現状をお伝えいたします。現在、SSRは各学校の空き教室を利用して、部屋自体は市内の全小中学校21校すべてに設置を完了しています。また、全ての学校にSSRを設置しているのは、調べてみたところ、現在県内では本市だけです。また、先ほど支援員について触れましたけれども、単なる支援ではなくて、学習指導ができるようにと、本市では教員免許を保有する支援員を採用し、配置することにしています。資料にあるとおり、教員免許を保有した支援員の配置について、本年度は小規模校である東大村小、黒木小、萱瀬小の3校を除く18校に1名ずつ配置を予定しています。現在までに、この18校中15校への配置が完了し、残り3校が未配置となっております。この支援員が未配置の学校と、先ほど述べました、本年度は配置が予定されていない小規模校については、校内の教職員が授業の合間の時間などを使って支援を行っている状況です。なお、4月～5月のこの2ヶ月間、現に支援員が配置された学校、この時点では13校だったため、13校に報告を上げてもらいましたが、利用者数は小学校で46名、中学校で50名に上っておりまして、これまで学校に足が遠のいていた児童生徒は、間違いなく救われていることがわかります。

一部生徒の様子をお知らせいたしますと、SSRの支援員に数学の指導を受けたことで自信がつき、数学の時間だけは教室に入って学習ができるようになった生徒もいるとの報告が入り、やはり勉強ができるようになりたいと願う児童生徒は、

間違いなくいることがわかります。

また、このSSRが目的に沿ったものとなるよう、次のページにありますけれども、大村市教育委員会と大村市の校長会が連携して「利用の手引き」を本年度になって作成し、保護者面談の際にも活用を図ることにしています。

本市の不登校対策の「2.5次支援」となるSSR、校内教育支援センターの設置。この新しい取組が、困り感を抱える児童生徒にとって希望の光となり、安心して学べるようになることを心から願っているところです。以上です。

大村市長 園田 裕史

順調な滑り出しを本当にありがとうございます。一昨年からこの総合教育会議で不登校のことを何度も何度も話して、フリースクールを運営している方にお話を聞いたり、私自身は山中部長たちと一緒に、実際に不登校の保護者の方の語り合いの場に行ったり、不登校の子と話したり、いろんなところでいろんな立場の人からお話を聞きました。これは大村だけの問題ではなくて、全国的に不登校は増えていて簡単にいかないところですが、総合教育会議の中でもいろいろ揉ませていただいて、まずは新しい取組を進めることができたのかなと思っています。決してこれで満足することなく、1人でも多くの子どもたちが学校にということ、その先には学びの保障というものの取組がしっかりお話できればと思っています。

1点確認ですが、先程の支援員について、資料には18校中13校と書いてありますが15ですか。

学校教育課長 梅田 幸助

すみません。資料を作成したときは13校だったのですが、その後2名が追加されまして15校に増えました。

大村市長 園田 裕史

先日の議会のときより2名追加、素晴らしいですね。議会のときに13校だったから、「あと5名大丈夫か」と言われたのですが、早速2名この数日間で追加ということで、あと残り3名です。ま

た、梅田課長からもありましたけど、全校に設置しているのは大村市だけです。教員免許を保有する支援員を採用しているのも、おそらく大村市だけだと思います。単純に補助員や一般の方では役割を果たせないということも、大村市教育委員会のこの取組の肝だったのではないかと考えています。当初難しいと思われていましたが、今時点で15校なので、何とか1学期が終わるまでには、あと3名見つけることができればと思います。先日の議会でも答弁させていただいたのですが、どうしてもそのときは、教員免許の幅を少し広げようということで、今は小中学校ですが、例えば高校や特支でも教職員であることは間違いないので柔軟にやろうと考えています。

本当にスピーディーに対応していただいて、びっくりしています。しかも、この「2.5次支援」のネーミングは、前学校教育課長のアイデアで素敵だなと思うのですが、梅田課長もアイコンを可愛くして、センス溢れるパンフレットを作っていただいてありがとうございます。

そして、先日の議会で報告があったのですが、コンネ・あおば教室に通っていたお子様が今時点で、前年と比較しても少なくなっているそうです。つまり、ここに通っていた子どもさんがSSRの方に移っているということが数字上言えると思います。もっと具体的に教育委員会としては把握できていると思いますが、移れているということです。コンネからSSRというのは、まさに家からは出れるという形のコンネ、出れた後の学校より手前の2.5次のSSRに繋がったということだと思います。もっと言うと、この肝は戻るということももちろんだけど、今までは家から直接不登校になったのが、ここで受け止めることができていたのかなと思っていますし、数字上ということなので、今後も進捗をしっかりと見て、より良いものにしていければと思っています。

この総合教育会議で、学校に戻りたいけど戻れないという不登校の子が実は多いのだと知って、

無気力とかで行かない子もいるけれど、実は戻りたいのだというのは内海さんの話の中にもありました。だから自分としては、何とか学校に戻れるように、戻れる場所が学校であればいいなということで取組をスタートさせていただきました。ただし、学びの保障という意味においては、フリースクールでもいいのではないかと、船橋委員がずっと言われている学校という学び場だけではなくて、例えば図書館であったり、自由な学びの中での学びの保障というのも、もちろんあると思います。私もそれはもちろん否定しないし、違うとは思っていません。ただ、公で義務教育を責任持ってやらせていただいている以上、戻る場所、学びの場が学校であってほしいと思うし、学校じゃないと言われると、じゃあ学校をもっと良くしようということにまずは注力したいというのが軸としてあります。これは教育長とおそらく一緒だと思うのですが、そういった中でのSSRなので、それが何とかスタートを切ることができました。

当然この先には、SSRでは拾えない子の学びの保障をどうしていくか、今後の議論や、先日議会の中でもありましたが、フリースクールに対する支援についてどう考えるか。全国的にも、ある県でフリースクールに公的補助を投入すると言って話題になり、全国の教育関係者が集ったと新聞やニュースに出ていました。また、同時に国もフリースクールに対する公的支援の検討に入ったと話題になっていたということなので、その部分は注視していきたいと思います。長々と話していますが、軸として学校に帰って来てくれたらいいなということでやらせていただいている中では、2.5次支援によってワンクッション、または受け止めることができて良かったと思っています。

皆さんから何かありますでしょうか。

教育委員 中嶋 剛

SSRの支援員、教員免許を持った人、これについては報酬がもちろんあるのですよね。この報酬はどちらから出ているかを確認したいというの

が1つ。

それと、このシステムは私が現役の頃もありました。校内で学校に来ることができない子を何とかできないかということで、空き教室を作って、誰が見るかということと空き時間の先生が見る。その先生方をずっと配置して、多くはなかったのですが来る子どもがいました。だから、これはきちんとした制度ではないけれども、国の方針として、こういうのが上がってきたのは今です。ただ、前からこういうシステムはあったということが1つですね。

それと気になったのは、児童生徒本人の意思を確認した後、希望があれば利用申請書を提出して利用開始となる、この利用申請書がどういうものか、私は見ていないのでわかりませんが、これは当然簡単なものですよね。だからこの利用申請書がいるのかということが1つ疑問です。

もう1つ、利用者数について小学校が46名、中学校が50名という状況を見て本当にびっくりしました。東大村小、黒木小、萱瀬小はもう全く配置する予定はないということですね。

大村市長 園田 裕史

3点ですね。学校教育課長、よろしいですか。

学校教育課長 梅田 幸助

まず報酬ですけれども、これは国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1と聞いております。

それから申請書の件につきましては、なぜこれを出すようにしたのかということ、まずはこのSSRを、みんなが安心して過ごせる空間にすることを大前提にしたいということがありました。つまり、学級の中で一時的に気持ちが大きく乱れることがある児童がいると思いますけれども、その子たちを緊急避難的にそこにやるということではなくて、その子たちは別の対応をする。SSRが本当に必要な子たちだけが安心して過ごせる空間を作るということを大前提にしたいということで、申請書という形をとらせていただいています。ただし、この申請書の形につきましては、各学校に

よりけりですけれども、非常に簡単な仕組みになっていると思います。

また、小規模校への支援員の配置については今後の推移を見てということになりますが、現在のところは未定でございます。

大村市長 園田 裕史

当初、全校ということに自分もこだわっていました。だから、規模に応じるのではなく全校でなければ絶対だめだと言っていたのですが、東大村小、黒木小、萱瀬小も極めて小規模校であることと、学校自体の特色もあって、比較的いろんな形をフォローできる体制ですから、そういったところから、現実的にこの3校には今のところ支援員が配置されていないということです。

教育委員 中嶋 剛

現在、小規模校の3校については、不登校の児童はいないのですね。

大村市長 園田 裕史

はい。不登校の児童はいないということですが、ここは柔軟に、そういう状況がもし出てくれば必要だと思います。

今度、竹松にある子どもの居場所「まつなぎや」が日本財団の補助が終了します。来年度以降の運用をどうしていくかという最終議論に、こども未来部の方で入っていきます。また、子供の家さんが新しく保育園を日本財団と一緒にスタートさせているのですが、そこも児童養護施設という機能とあわせて、保育園、第3の居場所、また、今度は児童家庭支援センターというセンター機能を有する形で、建物も含めてリニューアルされます。今年度は結構いろんなことが動いていくので、その先の8年度に、1つ1つをどう整理して、どう連携していくかということについても、今後注視していきたいと思います。

まずは、「2.5次支援」という形で始めた、コンネやおおばから直接学校というのはきついから、ワンクッションおいて戻って来てくれた子たち、また、そのまま不登校になるのではなくて、思い

とどまって受けとめることができているということとで、この「2.5次支援」の部分が感想としても数字としても機能していると思います。一番は、内海さんの講演で、フリースクールに通っている子たちも、実は学校に帰りたいと思っている、その声を受け止めてほしいという話がありました。でも戻れないのです。フリースクールに行っている子たちが、このSSRに一旦帰って来てくれて、そこから学校に繋がったら一番いいなと思いますし、フリースクールからSSRというところも、きちんとフォローできたらいいなと思います。

それでも学校ではなくてフリースクールがいいという場合も学びを保障しなければいけないので、フリースクールに対してどうするのかということも考えなければいけない。全員が学校に帰って来れる訳ではないと思うのですが、1人でも2人でも、コンネやおおば、フリースクールからSSRに帰ってきてほしいという思いはあります。個別でそれぞれケースがあるので、そればかりではないということは理解していますが、思いとしてはありますので、慎重にやっていきたいと思います。

では次に、いよいよ来年8年度から、部活動の地域移行化ですけれども、新たに地域展開という言葉に変わったらしくて、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事 久田 晴生

市長からありましたように、今、地域移行ではなく地域展開という言葉になっておりますが、今年の5月16日の国の有識者会議で、これからは「地域展開」にしますという決定をされました。なぜかということ、地域移行という言葉は、地域に丸投げ感があるということで、もう学校は関係なくなるのだらうという印象を持たせてしまう。そうではなくて、地域に開いて地域全体で支えていくという考え方なのです。

それでは、部活動の地域展開について説明させていただきます。

大村市の地域展開の進め方としまして、「大村の

子どもは大村で育てる」という大きな柱を示しております。これは大村の子どもを1人も取り残さないという我々の決意や覚悟でもあります。

部活動というのは、これまで競技力の向上や勝ち負けだけではなく、仲間づくりや、体力の向上、或いは躰、子どもたちの責任感など、心身の成長を担ってきました。この部活動の良さをいかに残しながら進めていくかということを大村市のテーマとしております。

原則、現状の社会体育の考え方で地域展開を進めていくのですが、運営主体が学校でなくなるというのが基本的な考えです。

大村市の場合は、各学校の各部活動に、保護者の育成会という組織がすでにあります。その育成会に休日の運営主体をお願いして活動していくということです。

令和8年度から市内一斉に、まずは休日の地域展開を開始して参ります。この仕組みの理由としまして、参考資料にも表を載せておりますが、他市町と決定的に状況が違うのは、子どもの数が減っていないということです。県内で同じような傾向があるのは本市と佐々町だけです。他の市町は少子化のため、1つの学校では成り立たなくなり、部活動のクラブ化などに踏み切っているところもあります。

もう1つの理由として、社会体育からの地域展開は混乱が少なく、子どもにとっては同じような形でできるので今の活動がそのまま維持できることです。メンバーもさほど変わりませんので、この形のまま大会へ出場ができる。自分の学校の取組ですから、これまで通り団結力や母校愛を育てることができます。

次に課題もたくさんございまして、この取組がまだ社会に周知されていないことです。そのため、社会への周知・啓発としまして、大村市スポーツ協会や、校長会、教頭会、中・高・特支連絡協議会などで周知をしていくことが必要だと認識しています。

また、課題①～④はこれまでも言われてきたことですが、①の指導者の確保はどうするのか、というところです。1つ我々が拠り所になっているのは、県が作成した「指導者エントリーシステム」というものがありまして、この登録者をまず増やして、どれぐらいの指導者がいるかを把握し、5月28日現在79名登録をいただいておりますが、その後確認したところ90名弱の方が登録していただいております。この指導者の確保につきましては、スポーツ関係者へのさらなる周知と、新しい人材として、例えば市内の自衛隊駐屯地、消防本部、医療系専門学校の学生などにも依頼に足を運び、人材の掘り起こしに努めています。

続きまして、②の指導者の処遇等費用負担軽減ということで予算の話になりますが、我々が考えているのは、保護者の費用負担をいかに少なく、増やさないようにできるかを今検討・研究をしているところです。

③の指導者の質については、子どもが好きというだけでは指導者は務まりませんので、医科学的な知識や、指導の方法、ガバナンスなどについて学んでいただく機会を作ろうということで、スポーツ振興課やスポーツ協会と連携して、研修会の実施などの必要性も考えているところです。

④の各地域の平等性の担保については、先程言いましたように各学校の部活動に育成会がありますので、これを学校だけでなく、横展開につながるような仕組みを作る必要があると検討しております。

これらを、表に示しておりますとおり協議会などで議論し調査の上、状況を把握し周知していきたいと思います。いろんな考え方がありますが、丁寧な説明を心がけ、1人も取り残さない仕組みを作っていきたいと考えています。以上です。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。

教育委員会の中でも、総合教育会議の中でも揉んできましたが、いよいよ令和8年度からという

ことで、改めて原点に返って考えると2つ柱があって、少子化に対する部活動のあり方と、教職員の働き方改革の2つからの始まりで、先日の議会でも話題になりましたが、その前提をなかなか議員さんにご理解いただけていないところもあって、「他でしているからこうしたらいいのではないか」というご意見もありましたけど、そうではなくて、始まりがまず違うので、その部分に対してどう考えていくかというところです。今ありましたように、少子化としては他の市町と大村市は違いますので、しっかり休日からということと、休日の教職員の負担軽減として、教職員に対するアンケートでは、3割の先生が土日も部活指導をしたいという先生方もいらっしゃるということなので、そういった先生には有難く継続をしていただいて、副報酬も取っていただけるので、ちゃんと報酬もということです。

昨日たまたま柔道の女の子が、中総体で優勝したから県大会に出るということで表敬に来てくれました。ライバルがいるという話になって、そのライバルの子は学校代表ではなく道場から出ているから、中総体には出ないでクラブ選手権に出るそうです。剣道でも同じようなことがあるし、サッカー部の子たちも中総体に出る子と、クラブ選手権に出る子がいます。わりと子どもたちの中ではもう理解されているのかなと思いました。

その中で、今後また教育委員会で揉んでいたきたいのが、久田参事からもありました費用負担の問題で、休日が地域移行になったときに、全体的な保護者負担も議論しなければいけないのですが、就学援助が必要なご家庭には、部活動に係る費用も補助の対象枠に入れさせていただきたいと思っています。ただ、クラブチームに行く月謝とは別です。学校の部活動に対して、休日の分の費用が新たに発生するならば、それは発生しない形で安心して部活動ができるようにさせていただきたいと思います。

それと指導者の育成については、今一生懸命回

られています。先生1人では大変だと皆さんから情報をいただいて、遠藤教育長も今外部指導者として柔道を教えに行かれています。柔道7段ですよね。だから、そういう人が実は身の回りにいたりするので、ぜひお力添えをいただきたいと思っています。これは今からなので、よろしくお願いいたします。予算も、就学援助については言わせていただきましたが、他にもいろいろお金がかかりそうなので、何かあったら教えていただきたいと思っています。

最後に、学校給食の現状について簡潔に説明していただきたいのですが、なぜこのテーマなのかと言うと、先日異物が入っていて大変ご心配をおかけしました。特に大ごとにはなっておりません。朝長先生の適切な指示のもと医療機関を受診しました。

給食については、来年度から国が小学校の給食を無償化すると石破総理が明言しているのですが、私も選挙のときに言わせてもらいましたが、タダならいいとかそんな話ではないので、これはよく考えて認識してもらうために話題にさせていただきました。どうぞよろしくお願いします。

学校給食センター所長 三谷 優子

それでは学校給食の現状とこれからについてご説明いたします。

資料1ページをお願いいたします。まずはじめに1. 学校給食センターの概要について簡単にご説明いたします。大村市学校給食センターは、市内にあった4つの共同調理場の老朽化に伴い、衛生管理基準の遵守が困難となったことから、施設の統合を進め、平成25年8月に小学校給食センターを、平成30年8月には、中学校給食センターの供給を開始しました。現在では、市内21の小中学校に1日約1万食の学校給食を提供しております。本センターには様々な特色がありますが、食材を受け渡すパススルー式の厨房機器の導入や、汚染区域と清潔区域の明確なゾーニング、アレルギー調理室の設置など、安全・安心な給食を提供する

にあたり、必要な設備が整えられています。

次に、2. 学校給食に係る取組になります。まず、学校における新たな取組です。(1)令和6年11月から小学1年生の食育の授業に、学校と給食センターの場内をWi-Fiでつなぐオンライン授業を取り入れています。児童にリアルタイムで場内の様子を見てもらい、給食をつくる大変さを知ってもらう。また、「店長さんに質問です」では、日々疑問に思っていることを直接訪ねていただき、回答してもらうなど食育活動にもつなげています。

次に学校給食センターでの取組です。(1)適温の給食提供、(4)未利用食材の提供。こちらにつきましては、台風などの自然災害で学校が臨時休業する際、キャンセルできなかった食材のうち、保管が厳しい食材を破棄することなく、市内の児童施設等で活用してもらう制度になります。(5)異物混入の防止対策になります。異物混入の防止対策として、①二人一組での身だしなみチェック、②調理器具にはネジなどの異物混入に繋がるものを使用しない。調理機器等でネジがあるものには、ネジと本体に赤い線を一本引き、一目でネジの緩みができるようにしています。③食材につきましては、徹底した目視確認を行っております。④委託業者による定期巡回、⑤保健所による衛生巡回など、定期的な指導が行われています。(6)収納対策です。令和5年度から、申し出による児童手当の充当ができるようになりました。児童手当からの充当は過度な徴収にならないよう、保護者と金額設定を行っております。収納率は現年度が、毎年約99%、過年度は令和3年度、5年度、6年度に、生活困窮などで徴収が困難な債権について、債権放棄を行っていることから、過年度の収納率が高くなっています。

3. 学校給食の現状です。(1)地元食材の使用割合ですが、食材の発注から購入、支払いは大村市学校給食会に委託しております。記載のとおり、大村産の使用割合は年々減少傾向にあります。これは給食で使用する農作物の種類と量の課題や、使

用する時期と収穫の時期のずれなどがあり、すべてを大村産で賄うことが厳しい状況となっているためです。次に3ページになります。(2)1人当たりの残食率です。令和6年度は小学校が2.1% (約10g~15g)、中学校が2.2% (約15g~20g) となっています。大体20gが給食で使用しているスプーンに大盛一杯程度のご飯となっております。残食率は欠席した児童や子どもたちの体調により大きく変わりますので、参考までにご覧いただければと思います。(3)食材費になります。近年の物価高騰の影響を受け、学校給食で使用している食材も毎年値上がりしており、今年度は令和3年度の約1.4倍となっております。4ページをお願いいたします。(4)令和7年度の給食費です。児童生徒の保護者負担分になりますが、本市では物価高騰に国の交付金や市の財源を活用することで、値上げせずに現行の給食費を維持し続けております。グラフを見ていただければお分かりになりますが、令和7年度に急激に食材費が値上がりしていることが分かります。こちらは、米の価格が2倍近くになったことが大きな原因となっております。(5)令和4年度からの物価高騰分の金額になります。食材費から給食費を差し引いた差額になりますが、令和7年度は約1億8千万円、市の一般財源を活用する予定となっております。

4. 今後の課題です。1つ目は食材費の高騰への対応です。食材費の高騰は給食費に大きな影響を与えます。給食の質を落とすことなく、必要な栄養素を満たすため、令和4年度から給食費を値上げし対応しております。本市では、保護者の負担軽減を図るため、物価高騰で値上げした分に国の交付金や市の財源を充てることで、値上げすることなく現行の保護者負担分の給食費を維持し続けています。今後も物価の変動を見極めながら、適切な金額を算定して参ります。2つ目に、国が進める学校給食費無償化への対応です。国は令和8年度に小学校の無償化を開始し、中学校においても、できるだけ速やかに実施するとしております。

現在、国や県からの通知はあっておりませんが給食費無償化の実施については、国が示す1食当たりの価格がいくらになるのか、給食を食べない児童生徒の対応はどうするのかなど、様々な課題があります。今後も国の動向に注視して参ります。以上です。

大村市長 園田 裕史

簡潔にまとめていただきありがとうございます。先日の異物混入のときも、センター長をはじめ迅速に対応していただきました。

これまでの経過を説明していただきましたが、本当に大村市の給食は自信を持ってアピールしていただきたいと思います。特にこの2ページにある全国給食甲子園で、令和2年度に優秀賞を取ったのですが、栄養士賞も大村、調理員賞も大村でトリプル賞でした。ずっと賞を取り続けているので、最近はなかなか上位に選んでいただけないのかなと思うのですが、タイトルを多く取っています。先日全国ニュースで、福岡市がからあげ1個で話題となり報道されていましたが、福岡市は今度秋からの無償化を控え、そういう問題が起きたから、おいしい給食で中身を充実させるために協議会を作ったそうです。ところが大村市では、協議会を作る前に給食会で食材の納入から直でやっています。一番大事なのは、値上がりが今1億8千万円していますが、保護者の負担は変えずに、1億8千万円を市で払っています。そのためトータルで多分給食に7億8千万円かかっていると考えられます。私がちょうど選挙のときに、大体小中学校合せて6億だったのですが、無償化するとなったら6億出せばいいのですが、6億で献立を作り出すことになってしまうので、もしかしたら問題になったからあげ1個のような給食になってしまう可能性があります。無償化しなかったことによって7億8千万円かかったけれども、7億8千万円分の給食はちゃんと出来ていると思います。無償化だからいいということではなくて、1食分の単価として国がどのぐらい算出するかがとても大事

で、もし国が出した単価が7億だったら、単純に今と同じクオリティにするには8千万円を市で出さなければいけないし、この場合は、今年は1億8千万円だから8千万円に減ったという考え方もできます。でももし国が見積もった単価が非常に少なく、例えば5億だった場合、大村市は2億8千万円出すことになって、無償化になっていないときよりお金を支出しなければいけなくなります。だからここは非常に重要で、大村市としては単価に合わせた給食をやっていませんし、やるつもりもないので、注視していかないとおいしい給食が保てないということと、さらなる財政負担がかさむことがないように注意しなければいけないということで、先日の全国市長会の中でも強く言ってきました。それをちゃんと示していただかないと、無償化なんて簡単にはできませんという話です。給食センターが頑張ってクオリティの高い給食を作って、そこにかかるお金は、市で出ささせていただいて維持していることをご理解いただければと思います。

今日はテーマが4つですので、説明を受けて私が一方的に感想を述べているところですが、これが今から教育委員会の中で議論していただくテーマになってきますので、市長はこう言っていたけど違うのではないかと、今後の委員会の中で揉んでいただく材料になればと思っております。非常に関心度の高いことと、大村市の重要な取組ですので、今後の教育委員会での議論につなげていただければと思いますので、よろしくお願いします。

皆さんから何かありますか。

教育委員 船橋 修一

今、市長がおっしゃった給食費の無償化について、タダになるのはいいことですが、クオリティーとのバランスにはすごく共感しました。私どもの会社は先月、県の飲食業の優秀知事賞を受賞しました。今までいろんなビジネスをして、エネルギーコストも上がっていますが、とにかく食材の上がり方が一番激しくて、感覚的には2年ぐらい

前の1.5倍ぐらい上がって、今後もまだ上がりそうなのです。どれくらい上がるかは誰も予測できないので、確かに無償化というのは大事だけど、クオリティを考えるのであればもっと慎重にあたるべきだと思います。

教育委員 中嶋 剛

1つだけ、資料2ページの(5)異物混入の防止対策についてですが、「絵にかいた餅」にならないように、きちんと毎日やることです。今郵便配達の不適切な点呼が問題になっていますが、アルコールチェックなどを形だけしかしていない、或いはしていない。そういうことが今大きく問題になっています。だから、(5)に5項目書いてありますが、絶対にこれは遵守するように。これをしていれば、いろいろ問題があったときにきちんと説明ができます。そこをぜひお願いしたいと思います。

企画政策部長 山中 さと子

それでは次第「4 その他」について、何かございませんでしょうか。

次回の総合教育会議は8月を予定しております。教育委員会8月定例会と同じ日に開催しますので、後日ご案内いたします。

これをもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。